



2015年(平成27年)

4月16日

木曜日  
第18684号



外国人技能者の受け入れに備えて発定した協議会の初会合(15日、東京都内で)

国土交通省は15日、「外国人建設就労者受け入れ事業」を適切に進めることを目的に、関係省庁や建設業団体、受け入れ企業を

指導する特定監理団体、指導する特定監理団体、  
「学識経験者で構成する  
「適正監理推進協議会」  
を発足させた。近く始まる  
技能者の受け入れに備え、課題に対応する枠組

研究所教授が就任した。  
外国人建設就労者受け  
入れ事業は、過去に3年  
間、日本の建設現場で技  
能実習生として技術を学  
ぶなど外国人に特別の在留  
資格を与える新制度。15  
～20年度の時限措置で、

2020年東京五輪に向  
けた一時的な建設需要の  
増大に対応する。  
協議会では、受け入れ  
事業の進ちょく状況をメ  
ンバーで共有。受け入れ  
受け入れ開始から半年  
に当たる今秋に2回目の  
会合を開く予定。年1～

2回のペースで協議会を開催していく。

これまでに認定された  
特定監理団体は10団体。  
受け入れ計画の認定申請  
件数も増えている。

## 外国人受け入れ

# 適正監理協が発足 会長に東大教授 情報共有、課題に対応

難になつたり、就労者が  
転職を希望したりするケ  
ースでは特定監理団体な  
どを支援していく。

東京都千代田区の經濟

産業省別館で開かれた初  
会合では、国土省土地・

建設産業局の屋敷次郎建  
設市場整備課長が「これ

から受け入れが始まり、  
さまざまな課題が出てく

る可能性がある。協議会  
のメンバーで情報共有  
し、改善策を考えていき  
たい」とあいさつした。

この後、会長の選出や  
規約の決定が行われたほ

か、国土省から外国人の  
受け入れ人数の見通しな  
どが報告された。

受け入れ開始から半年  
に当たる今秋に2回目の  
会合を開く予定。年1～

2回のペースで協議会を開  
催していく。

これまでに認定された  
特定監理団体は10団体。  
受け入れ計画の認定申請  
件数も増えている。